

・地域ケア会議と協議体の位置づけ

《概要》

令和3年度

みなかみ町地域ケア会議

地域資源の開発等
について町に政策
提言

地域ケア個別会議（隔月開催）

※介護事業所、専門職等による

地域ケア推進会議（年2回開催）

※第1層協議体の位置づけ（町）、委員委嘱

※地域資源、課題等の検討

多職種の専門的な視点に基づく助言を通じ、自立に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識や技術を習得する。また、検討事例の積み重ねにより、行政課題の発見や解決策の検討につながる。

行政課題等の報告

課題等の報告

具体的な方策の提示

部会（実務担当者：隔月開催）

医療・介護・
認知症部会

医療と介護の連携
認知症対応策検討

地域生活・ネットワーク
部会

生活支援コーディネーター（第2層協議体）

関係機関・団体等とネットワーク化
地域資源、課題の把握

連携

連携

方策の検討と地域展開

ぬまたとね医療・介護
連携相談室

認知症疾患医療センター
（内田病院）

月夜野

水上

新治

みなかみ町地域ケア会議

「みなかみ町地域ケア会議」は、「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」で構成する。

I 地域ケア個別会議（自立支援型地域ケア個別会議）

多職種の専門的な視点に基づいた助言を通じ、自立に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識や技術を習得する

ことを目的とする。また、こうした検討を積み重ねることにより地域に不足しているインフォーマルサービスなど行政課題を発見することや、それらの解決に向けた検討を行うことができるとされている。

1 構成する職種等

- ・ 介護予防・日常生活支援事業計画を作成する町内介護事業所の介護支援専門員（事例提供者）
- ・ 事例の計画に位置付けられているサービス提供事業者
- ・ 理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職 ほか

2 会議の開催等

- ・ 隔月開催（令和3年度においては5月、7月…の奇数月開催で年6回）
- ・ 会議における提供事例件数については、原則2件とする。

Ⅱ 地域ケア推進会議

「地域ケア推進会議」は、地域包括ケアシステムを構築するための効果的な手段として、保険、医療、福祉等の関係者が連携し、地域の課題について情報交換を行い、課題解決に向けた話し合い（地域づくり・資源開発機能）や地域に必要な取り組みを明らかにして施策や政策を立案・提言する場として設置される。

1 構成員等

- ・「みなかみ町生活支援体制整備事業」における「第1層協議体」の機能を持つものとし、町において保健、医療、福祉等の関係者の中より委員を選定し委嘱を行う。

2 開催等 ・年3回程度の開催を予定

また、「地域ケア推進会議」は、課題等を具体的に検討する場として当会議の下部に「医療・介護・認知症部会（Ⅱ－1）」と「地域生活・ネットワーク部会（Ⅱ－2）」の2部会を組織する。

Ⅱ－1 医療・介護・認知症部会

「高齢化の進展に伴う老人慢性疾患の増加により疾病構造が変化し、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まってきている。一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性はこれまで以上に高まってきている。特に、認知症への対応については、地域ごとに、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを確立するとともに、早期からの適切な診断や対応等を行うことが求められている。」（厚生労働省ホームページ「医療と介護の一体的な改革」から）

1 構成員等

従来の「地域ケア会議」におけるメンバーを主体とし、医療や介護等の連携強化を図り、さらに認知症に対する理解を一層深めることを目的として構成する。

- ・リハビリ職等の医療関係者、介護支援専門員、介護事業所等
- ・ぬまたとね医療・介護連携相談室
- ・認知症疾患医療センター（内田病院）
- ・その他部会において必要と認める者

2 開催等

- ・隔月開催（偶数月）

Ⅱ-2 地域生活・ネットワーク部会

生活支援コーディネーターにより地域住民の生活に密着したインフォーマルサービスや地域、事業者等による見守りネットワーク化を図るなど、地域の高齢者等に必要と考えられる資源を開発するための場とする。地域ケア推進会議に対し地域に必要な取り組みなどを報告するとともに、具体的な方策について町内各地区へ展開を図っていくものとする。

この部会は「みなかみ町生活支援体制整備事業」における「第2層協議体」として位置づけ、生活支援コーディネーターが会議を開催する。

1 構成員等

- ・現に地域で活躍する民生委員児童委員、介護支援専門員、自治会、老人クラブ、婦人会等の代表者及び一般の町民
- ・その他、必要と認める者

2 開催等

- ・隔月開催（奇数月）

3 関係会議

- ・高齢者等支援ネットワーク推進会議、社会福祉法人等連絡会等との連携を図る